

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月22日

【会社名】 ヒロタグループホールディングス株式会社
(旧会社名 21LADY株式会社)

【英訳名】 HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.
(旧英訳名 21LADY Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠山 秀徳

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 伊佐山 佳郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社名古屋証券取引所
(所在地)名古屋市中区栄三丁目8番20号

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 遠山 秀徳 及び当社最高財務責任者 伊佐山 佳郎は、当社の第25期(自2023年4月 1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。